

若者相談の類似事業

| 事業名 | 若者相談 | くらしのまるごと相談事業 | 若者の社会参加への相談・支援 |
|--------------|---|--|--|
| 事業目的 | 長期にわたり、就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤立・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援する。 | 年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援を行うことで、課題の解決につなげる。 | 対人関係に強い苦手意識を持ち、社会参加に困難さを感じている若者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、社会参加に向けた準備活動を通して就労に向けた取組を支援していく。 |
| 対象 (※年齢等) | 葛飾区在住の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者 (※概ね15歳以上39歳以下) | 葛飾区内在住の方及びその支援者 (※年齢制限なし) | ・引きこもり状態、若者無業（ニート）状態および発達・精神障害のある若者並びにその保護者 ・葛飾区内に住所を有する方 (※概ね39歳以下) |
| 実施内容 | 以下の方法で 相談支援等を実施 (関係機関と連携して適切な支援を行う) ① 対面 、②電話、③オンライン、④ 訪問 （同行支援） | 相談窓口の運営 アウトリーチ等事業 伴走支援 連携支援 参加支援 | ①若者の就労など社会参加をめざした支援（居場所）活動 例) パソコン、料理、ぬり絵、ペン習字、お手伝い体験等 ② 相談支援、無料出張相談 |
| 実施日時等 | 月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く） 午前10時から午後5時 ※特に対応が必要な場合は、土曜日・日曜日も対応可 | 月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く） | ①土曜日・日曜日・祝日（年間96日） 午前9時15分から午後4時15分 ② 平日（無料出張相談のみ） ※詳細は要問合せ |
| 実施場所 | 事業者施設 ※①週1回は公共施設 | 区役所（くらしのまるごと相談課） | ①立石地区センター |
| 所管課 | 子育て政策課 | くらしのまるごと相談課 | 地域教育課 |